

## 2019年度 EFA第39回愛媛県女子サッカー大会要項

1. 目的：日本国内における女子のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学1年生以上の登録選手を対象とした単独チームの大会として実施する。
2. 主催：一般社団法人 愛媛県サッカー協会
3. 期日：令和元年5月12日（日）、5月19日（日）
4. 会場：5月12日 北条スポーツセンター球技場  
5月19日 東温市総合公園多目的グラウンド
5. 参加資格

- (1) チーム：平成31年度に公益財団法人日本サッカー協会に登録したチーム。  
また、公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームも参加できる。同一「クラブ」内のチームからであれば、選手を移籍させること無く複数のチームから参加することも出来る。
- (2) 選手：平成31年度に必ず登録するいわゆる中学1年生以上の女子選手とする。  
ただしこの平成31年度に必ず登録する選手とは、次の①②③をすべて満たす選手のことをいう。
  - ①キックオフ上の登録が4月16日（火）までに確実に行われている選手
  - ②個人登録料の支払いが4月16日（火）までに確実に行われている選手
  - ③チームエントリー表の追加選手登録は4月19日（金）までは認められる。ただし、この追加選手登録を行ったチームは、4月19日（金）までに参加全チームにメールで発信しておき、当日それを印刷したものを1試合につき2部、2試合ある場合には4部を持参する。

注意) これらに当てはまらない選手が出場していたことが判明したチームと選手には、日本サッカー協会の罰則規定に基づき厳しい処分が下される。

また①②③のすべてに当てはまっても、各チームの登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参していない選手の出場は認めない。ただし、写真貼付により、顔が認識できるものであること。

※選手証とは、(公財)日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

注：本大会ではスマートフォンやPC等の画面に表示した確認方法はなるべく利用せず、行っても数名までとする。(紛失や破損のリスクがあることと、確認もより早く正確に行うため)

- (3) 外国籍選手：5名まで登録出来、1試合3名まで出場出来る。

### 6. 競技方法

- (1) ホーム&アウェイ方式により、勝敗を決定する。
- (2) 試合時間は60分とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。  
勝ち点3、引き分け1、負け0として2試合の合計において優勝チームを決定する。同点の場合には得失点差、総得点の順による。それでも同点の場合には、ペナルティーキック方式により勝者を決定する。

(3) 3位決定戦は行なわない。

## 7. 競技規則

- (1) ルールは（財）日本サッカー協会制定の競技規則（いわゆる新ルール）によるものとする。大会使用球は5号縫いボールとする。
- (2) 試合開始前に最大限5人まで（ただし、GKを含む）の交代要員の氏名を主審に通告しておき、そのうち5人まで主審の許可を得て交代することが出来る。『交代して退いた競技者が交代要員となって再び出場できる』
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は、次の一試合に出場出来ず、それ以降の処置については大会の規律委員会で決定する。
- (4) 大会期間中、警告を2回受けた者は、次の一試合に出場出来ない。

## 8. 参加申込等

参加する可能性があるチームは、4月20日（土）の県女子リーグ会議までに出場することを決めておくこと。この会議終了後に抽選を行う。

県女子リーグの会議に出席しないチームで、参加を申込み場合には4月19日（金）までに、メールにてチーム参加の意思を連絡すること。なお、不参加の場合も連絡をすること。（事前のアンケートと同じであれば不要）

参加を申し出たチームはチーム所定の「大会エントリー表」に必要事項を入力の上、電子メールにより提出すること。

提出先メールアドレス：sc\_shinji@yahoo.co.jp

### (1) 大会エントリー表提出期限：平成31年4月26日（金）必着

ただし選手の本大会への追加登録は、本大会参加要項の『5参加資格（2）選手』に記載された方法により4月26日（金）までできる。

### (2) 参加費 8,000円

## 9. 選手変更届及びメンバー提出用紙

- (1) 参加選手の変更は認めない。
- (2) メンバー提出用紙は、試合開始30分前までに試合会場で本部席に提出する。

## 10. ユニフォーム

- (1) ユニフォーム広告を認める（中学校・高等学校単独チームは除く）。但し、日本サッカー協会『ユニフォーム規程』を遵守し、所属協会を通して日本サッカー協会の承認を得たものに限る。
- (2) 日本サッカー協会に登録されたものを原則とし、参加申込書送付以降の変更は認めない。なお、背番号の変更も認めない。
- (3) 正の他に、異なる色のユニフォーム（副）を参加申込書に記載し、会場には必ず正副とも携帯すること。
- (4) 背番号は当日提出されたメンバー提出用紙に書かれた番号をつけること。

## 11. 組み合わせ：協会責任抽選とする。

## 12. 開会式：行わない。

## 13. その他

試合中及び大会に関する負傷あるいは事故の処置は各チームで責任を持つものとする。主催者側

は一切責任を負わない。万一の場合に備えて、各チームで傷害保険に加入しておくことが望ましい。また、落雷の恐れなどにより中止となった場合は、別の日で大会を行えるかを検討し、行える場合は予備日あり、行えない場合は予備日なしとし、（一社）愛媛県サッカー協会の中止となった際の規定に基づき勝者などを決定する。その他についても、検討を必要とする内容が発生した場合は、女子委員長、女子副委員長（2名）、女子審判委員長の4名で最終的には決定する。